

3

2007
平成19年3月
No. 414

広報 いで

侵入する竹から森を守ろう
森林整備体験教室

1月27日（土）、大正池近くの町有林で森林整備体験教室が開かれました。この教室は、京都モデルフォレスト協会が森林保全を目的に行ったもので、同協会の会員をはじめ「NPO大正池環境サポートセンター」「NPOナチュラル」「NPOエコ井手創造プロジェクト」のメンバーなど約70人が参加。

講師の京都大学フィールド科学教育研究センター柴田教授が竹林の問題点と整備の意義を説明し、参加者は各班に分かれ人工林に侵入した「真竹」の伐採作業を体験しました。

また、1月28日（日）には、上井手区内の竹林で竹林整備事業が行われました。（写真右下）これは「NPOエコ井手創造プロジェクト（奥田武彦理事長）」が環境問題を学び青少年の健全育成につなげようとしている事業で、ゆうゆうスポーツクラブの児童が参加し伐採作業を体験。後日伐採した竹で炭焼も体験しました。

平成17年度

一般会計決算

1億2443万1千円

の黒字

平成17年度の一般会計と7つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道・老人保健・介護保険・公共下水道事業・井手・多賀財産区）、井手町水道事業会計の決算は、昨年9月の定例町議会に提案され、閉会中の継続審議に付されたのち、昨年の12月定例町議会において認定されました。

各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入37億3709万3千円に対し、歳出36億1266万2千円で、差し引き形式収支では、1億2443万1千円の黒字となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、平成18年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では「厳しい行財政環境が続くなかでも住民生活関連施設の整備、教育施設の整備充実、住民福祉の向上、防災対策の強化、農業振興等々の複雑多様化する住民要望を積極的に展開さ

歳入(収入)

歳入は37億3709万3千円で、前年度より5499万3千円(1.5%)減となりました。これは、町債(2億400万円)、国庫支出金(3036万4千円)、町税(1325万4千円)、財産収入(1170万7千円)等が減少し、一方、繰入金(1億518万9千円)、地方交付税(3273万3千円)、繰越金(2278万3千円)、地方譲与税(1682万6千円)、府支出金(1663万4千円)等が増加しており、主なものは次のとおりです。

町税

9億5923万8千円(対前年度1.4%減)

町税収入は、歳入全体の25.7%を占め、1世帯あたり29万4155円、1人あたり11万346円を納めていただいたことになります。

地方交付税

13億7819万2千円(対前年度2.4%増)

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合に、財源不足額に応じて国から交付されるお金です。歳入全体の36.9%を占めています。

国・府支出金

4億1314万6千円(対前年度3.2%減)

内訳は、国庫支出金1億4858万3千円(対前年度17.0%減)、府支出金2億6456万3千円(対前年度6.7%増)となっています。国、府の行政を行うために要する経費、町の特定の施策を行うための経費の財源に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

町債

3億1850万円(対前年度39.0%減)

町が特定の事業を行うために借り入れるもので、主な事業は、庁舎耐震補強工事、林業経営構造対策事業バンガロー3棟新築工事、町道22号線道路改良工事、町道32-1号線道路改良工事他と臨時財政対策債などです。

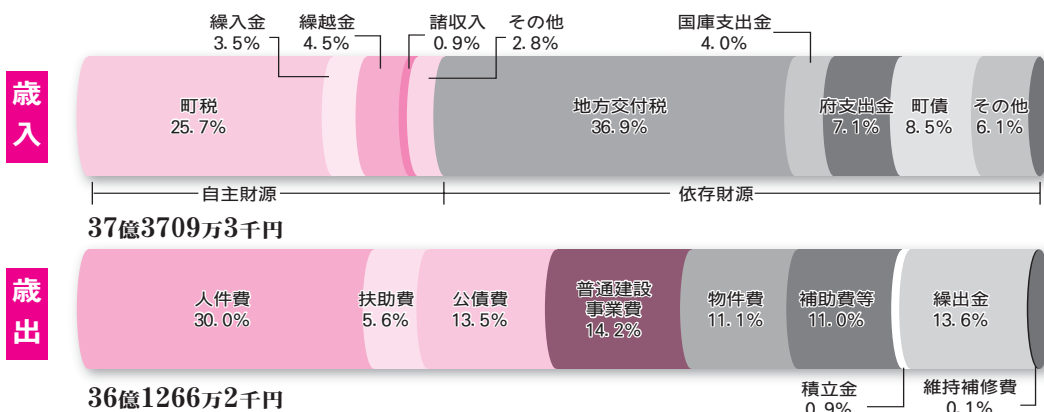
れるなかで創意と工夫により最大限反映され、行財政全般についても厳しく点検、分析、調査をされ、国・府に対する要望等も積極的に行われてきている。

また、歳入では国・府支出金、町債等の依存財源が約63%で大部分を占め、町税等の自主財源は約37%と少ないなかで、町税負担の公平適正化を進めるため個別徴収の強化をされるなど、国・府の補助制度を最大限に活用し、財源確保に苦慮されている。歳出全般についても節減を図られるなど、限られた財源の重点的配分と効率化に徹し、行政水準の維持向上を図りつつ、財政健全化に細心の努力をされたことは誠に喜ばしいことである」と述べられています。

表1 各会計別 歳入・歳出

（単位：千円）					
会計別	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	備考
一般会計	3,737,093	3,612,662	0	124,431	
国民健康保険特別会計	799,185	823,698	0	△24,513	翌年度歳入繰上充て金で歳入不足を補てん
多賀地区簡易水道事業特別会計	83,077	75,530	0	7,547	
老人保健特別会計	867,198	864,132	0	3,066	
介護保険特別会計	563,496	552,504	0	10,992	
公共下水道事業特別会計	567,626	558,291	0	9,335	
多賀財産区特別会計	3,895	3,848	0	47	
井手財産区特別会計	5,475	5,475	0	0	

井手町水道事業会計	収益的収入(消費税含む)	116,061	収益的支出(消費税含む)	105,967	差引額	10,094
	資本的収入(消費税含む)	35,706	資本的支出(消費税含む)	79,494	差引額	△43,788
計		151,767		185,461		△33,694



用語の解説

【自主財源】
町が自ら収納・徴収できる財源のこと

【依存財源】
国や県から交付・割り当てられる財源のこと

【地方交付税】
自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

【繰入金】
財政調整基金（家庭の預貯金にあたる）の取り崩しなどにより繰り入れたお金

【繰出金】
特別会計などに繰り出したお金

歳出(支出)

歳出は36億1266万2千円で、前年度より1026万2千円(0.3%)減となりました。庁舎耐震補強工事、総合行政情報システム機器更新、共同浴場新築等工事、林業経営構造対策事業バンガロー3棟新築工事、町道22号線道路改良工事、南猪ノ阪他下排水路改修工事、多賀小学校・泉ヶ丘中学校耐震補強工事など主な事業は次のとおりです。

総務費

決算額は、10億3916万3千円で、前年度より1億6024万3千円(18.2%)増となりました。

○特別会計繰出金	4億9123万9千円
○各種基金への積立金	3117万9千円
○庁舎耐震補強工事	3784万2千円
○総合行政情報システム機器更新	6633万3千円
○各公民館(石垣、玉水、東部)施設改良補助	507万6千円
○住民主体のまちの魅力づくりワークショップ業務委託	451万5千円
○衆議院議員総選挙、京都府知事選挙、町議会議員一般選挙	1004万4千円
○国政調査費他各種統計調査費	399万1千円

民生費

決算額は8億626万3千円で、前年度より1億1315万1千円(16.3%)増となりました。

○デイサービス事業等委託	2500万円
○共同浴場(いで湯)新築等工事	1億4250万円
○身体障害者支援等	5354万1千円
○子育て支援事業(児童手当、乳幼児医療費助成事業)	5435万5千円

衛生費

決算額は3億1307万1千円で、前年度より2019万1千円(6.1%)減となりました。

○老人保健事業(基本健康診査・胃がん検診等の各種保健事業)・予防接種事業	1898万6千円
○町内河川の水質検査	120万2千円
○古紙等再資源集団回収事業(新聞紙等の古紙集団回収事業補助金、生ごみ自家処理容器等購入費補助金)	120万5千円
○ごみの収集運搬経費(民間委託含)	5483万円
○城南衛生管理組合分担金	1億4212万円

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第3回協議会開催

新都市建設基本構想案中間報告とスケジュールを協議

本町と宇治市、城陽市、宇治田原町の市町合併実現に向けた協議をする場として、第3回合併任意協議会が1月28日(日)に行われました。

今回の協議会では、新都市建設基本構想案中間報告と策定に向けたスケジュールについて協議されました。

基本構想案については、協議する内容が多岐に渡り、またボリュームも多いため、2市2町の将来を見据えた論議をするために十分な時間を確保する必要があることから、第3回協議会においては、構想案の前段部分である「2市2町の現況(①概況②人口・産業③地域構造④行政⑤住民意向⑥2市2町の地域特性と留意すべき点)」と「新都市建設の基本方針(①将来像②将来目標人口③新都市の重点的取り組み④土地利用構想)」を提案し、これについて論議されました。

また、スケジュールは今年中を目標に任意協議会の総括を行うことと変更され、新都市建設基本構想案を慎重に論議し、これを踏まえた住民アンケートが実施される予定です。

次回協議会では、今回の協議を十分踏まえる中で後段部分の「財政シミュレーション」と「2市2町の合併で期待される効果や懸念」を中心に、前段部分についても併せて論議される予定です。

協議会の開催や資料等については、町ホームページ(<http://www.town.ide.kyoto.jp>)の「合併任意協議会」でご覧いただくか、役場2階企画財政課でも閲覧できます。

*お問い合わせは、企画財政課(TEL.82-2001)まで

農林水産業費

決算額は9708万1千円で、前年度より2631万8千円(21.3%)減となりました。「木の良さ・つくる楽しみを味わってもらおう」と木工教室を井手・多賀小学校で開催。

○浜・鐘付揚水機改修、野上揚水導水管改修事業補助	59万2千円
○林業経営構造対策事業バンガロー3棟新築事業(野外活動センター)	4780万円

商工費

決算額は2752万6千円で、前年度より110万9千円(3.9%)減となりました。

○小規模企業者資金借入保証料補給金	170万5千円
○工場等誘致奨励金	144万9千円
○桜まつり関連事業、まちづくりセンター運営費	532万4千円
○商工会振興事業・経営改善普及事業補助金	850万円

土木費

決算額は2億4998万8千円で、前年度より5378万7千円(17.7%)減となりました。

○急傾斜地崩壊対策防止事業	672万2千円
○町道22号線道路改良工事	3786万6千円
○町道32-1号線道路改良工事	3699万9千円
○木津川堤防除草作業	1184万4千円
○南猪ノ阪他下排水路改修工事	1710万8千円
○宮ノ后橋他橋梁塗装工事	271万5千円
○玉川砂防公園基本計画策定委託	300万円
○交通安全施設整備事業(街灯・カーブミラー・道路標識)	61万4千円

消防費

決算額は1億8253万5千円で、前年度より4020万8千円(18.1%)減となりました。

○消防団員の団結と士気高揚を図ることを目的に町長査閲を実施。	
○常備消防設置委託料	1億4701万円
○消火栓ボックス	70万8千円

教育費

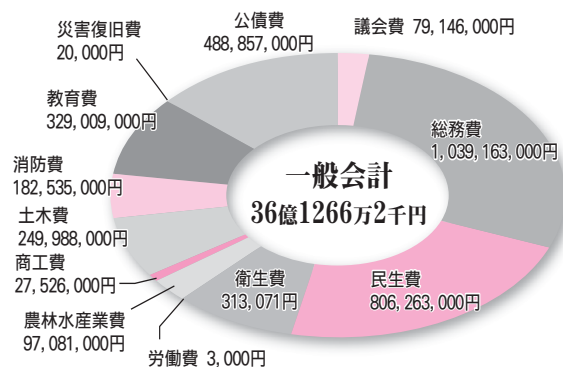
決算額は3億2900万9千円で、前年度より6375万5千円(24.0%)増となりました。

○英語指導助手事業	420万3千円
○みらいネット接続工事(井手・多賀小学校、泉ヶ丘中学校)	314万5千円
○多賀小学校耐震補強工事	1501万2千円
○泉ヶ丘中学校本館耐震補強工事	5569万2千円
○放課後児童クラブ運営費	624万3千円
○町内遺跡発掘調査費	313万8千円

公債費

決算額は4億8885万7千円で、前年度より1億9079万3千円(28.1%)減となりました。

○償還元金	4億231万1千円
○償還利子	8647万5千円
○一時借入金に対する利子	7万1千円



目的別歳出

京都府議会議員一般選挙

投票日は4月8日(日曜日)

4月29日に任期が満了する京都府議会議員一般選挙は、3月30日に告示され4月8日が投票日となっています。この選挙は京都府民の代表を選ぶ大切な選挙であり、棄権しないで、よく見て、よく聞き、よく考えて必ず投票しましょう。

【投票できる人は】

今回の選挙に投票資格がある人は、昭和62年4月9日以前生まれ、投票日当日20歳以上になっている方です。このうち、平成18年12月29日までに町内に住民登録をして、投票日においても引き続き在住されている方は、井手町で投票できます。

【転入された方】

平成18年12月以降京都府内の市町村から、井手町に転入された方で、投票日においても引き続き在住されている方のうち、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている場合は、転入前の住所地で投票をすることができます。

【投票所入場券は忘れずに】
4月8日(日)の投票日には、次のことに注意してください。

● 投票時間は、午前7時から午後8時までです。

● 入場券に指定された投票所以外では投票できません。

● 投票所に行くときは、入場券を持参してください。もし、お忘れになったときは、その旨を投票所の係員に申し出て、再交付を受けてください。

● 投票しようとするときは、投票所内に掲示されている候補者の氏名を見直し、もう一度確認しましょう。

【代理・点字投票は】

身体上の故障などのため、自分で投票用紙に候補者を記載できない人のために、代理投票制度があります。代理投票制度を希望される方は、投票日の当日、投票所の係員に申し出てください。2人の投票補助者が決められ、投票の代理をします。また、目の不自由な方には、点字投票制度があります。遠慮なく係員に申し出てください。

【期日前投票】

4月8日の投票日に投票所に行けないと見込まれる方のために、期日前投票制度があります。

期日前投票ができる場合は、次のとおりです。

① 投票日当日、職務に従事である場合。

② 何らかの用事のため、旅行中または滞在中である場合(たとえば、レジャーや買い物などの私用で投票区の区域外にいるような場合)。

③ 投票日当日、出産、手術、身体障害等で歩くことが困難である場合。

【不在者投票について】

4月8日の投票日に、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や特別養護老人ホームに入院・入所の方、また、身体障害者更生援護施設に入所の方で、投票に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも病院施設等不

あなたの投票所は

投票所名	投票所の施設名	区域
第1投票所	井手小学校体育館	石垣・水無・高月
第2投票所	上井手区公民館	上井手・有王
第3投票所	多賀小学校体育館	東部・西部・北部
第4投票所	南部公民館	南部
第5投票所	玉水公民館	玉水
第6投票所	いづみ人権交流センター 研修棟	北・南

【井手町以外の市区町村で不在者投票をするとき】

不在者投票をされる方は、①不在者投票をされる方は、あらかじめ滞在地の市区町村の選挙管理委員会が宣誓書用紙の交付を受け、これに投票日当日(4月8日)に、投票所に行つて投票できない理由に○を付け、井手町選挙管理委員会に、直接または郵便で

新ホームページ 「井手ねっと！」が 4月にオープン

地域情報をお伝えしてきた「井手町まるごと体験館」にかわって、井手町公認ポータルサイト「井手ねっと！」が稼働します。椿坂の情報も満載です。詳細は次号でお知らせします。

投票用紙等を請求してください。
②請求を受けた選挙管理委員会は、投票用紙、不在者投票用封筒および封筒に入れ封をした「不在者投票証明書」を交付します。この「不在者投票証明書」の封筒は決して開封してはいけません。開封されると不在者投票ができなくなります。
③交付された投票用紙等を持って滞在地などの市区町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。
④不在者投票を受け付けた滞在地の選挙管理委員会は、あなたの不在者投票をすぐ井手

表1

種別	該当する障害	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	特別項症から第3項症
介護保険者証	要介護状態区分	要介護5

町選挙管理委員会へ送付しますが、投票所閉鎖時刻までに到着しないと無効になりますので早めに手続きをしてください。
【郵便等投票制度】
選挙人で身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている人で、その障害・傷病・要介護状態区分の程度が一定以上である場合は、事前に選挙管理委員会へ交付申請を行い郵便等投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙を請求し、郵便等により自宅で投票する方法です。該当する方は郵便等投票制度の対象となります。
【郵便等投票における代理記載制度】
郵便等投票の対象者で、次の要件にも該当する方は、あらかじめ、選挙管理委員会に届出をした代理人1人（選挙権を有する人）に投票に関する記載をさせることができる制度です。
●身体障害者手帳の交付を受けている方
●戦傷病者手帳の交付を受けている方
●戦傷病者手帳の交付を受けている方
上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方が対象となります。以上が不在者投票のあらまです。一人でも多くの方が大切な選挙権を行使できるように設けられています。
【開票は井手町自然休養村管理センターで】
開票事務は、投票日当日、午後8時45分から井手町自然休養村管理センターで行います。
*お問い合わせは、井手町選挙管理委員会（TEL82・2001）まで

農業委員会からのお知らせ

標準小作料が改訂されました。平成18年度は3年に1度の標準小作料改訂の年に当たります。標準小作料は農業委員会が定めることができる小作料の標準額で農地の貸し借りが行われる場合の目安となるものです。小作料決定の参考にしてください。

標準小作料《10a当たり》

農地の区分	小作料の標準額	水稻算出収穫量
田の部	上	11,000円 500kg
	中	9,500円 450kg
	下	7,500円 420kg
畑の部	上	5,500円
	中	4,800円
	下	3,800円

平成19年産から適用します。
*お問い合わせは、農業委員会（役場産業課内TEL82・2001）まで

水道水質検査計画のお知らせ

井手町では、水道法第20条の規定に基づき定期的水質検査を実施しております。このたび、平成19年度の水質検査計画を策定しましたので公表します。

○平成19年度水質検査計画の概要

1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場・配水管末	毎日	3項目	色、濁り、消毒の残留効果
毎月検査	配水管末	毎月	9項目	水質基準項目
3ヶ月検査	配水管末	年4回	27項目 (内2回50項目)	水質基準項目
年間検査	配水管末	年1回	24項目 + 農業	水質管理目標設定項目

2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口・取水ピット内	年2回	40項目	水質基準項目

*上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。

住民の皆様へ安心・安全な水道水を飲んでいただけるように、きめ細かい水質検査に努めます。

*お問い合わせは、水道課（TEL82・2001）まで

Monthly photo album

すなっぴいで

▶
1月26日（金）、井手町商工会館で「消費税完納推進の町」ならびに「e-Tax利用推進」宣言式が行われました。
井手町商工会では会員に対し、一般消費者からの預かり金である消費税を正しく期限内に納税をすることや、インターネットを利用した国税の申告・納税を推進するため「消費税完納推進の町」を宣言しました。
終了後参加者は、府警音楽隊の先導で玉水区内をパレードし、ポケットティッシュを配りながら各商店に協力を呼びかけました。

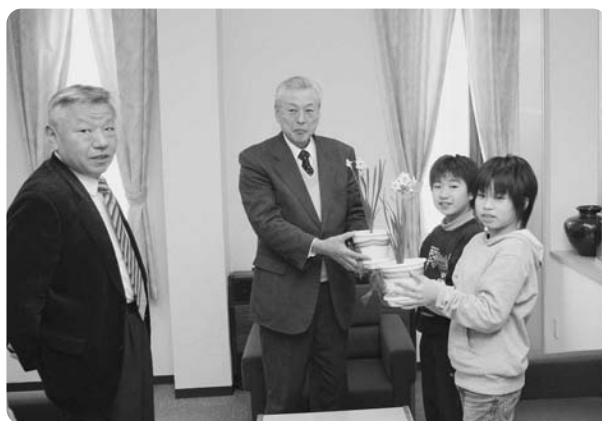


◀
2月13日（火）、町社会福祉協議会は傾聴ボランティア養成講座を玉泉苑で開催しました。
傾聴とは、普段人と話す機会が少ない高齢者や障害者の抱える不安やストレス、思いを肯定的に聞くことにより、その人の孤独感の解消を目的としています。
35人の参加者は講師の京都文教大学人間学部の演野清志教授から、分かってもらうことと分かることの違いや、それを伝えるための傾聴の姿勢などを学びました。



◀
1月23日（火）、多賀小学校と同校PTAは「PTA地域安全教室」を開催しました。この会議にはPTAや子ども110番の家、子ども見守り隊、田辺警察署など40人が参加。
PTAのこの1年間の取組報告の後、田辺警察署生活安全課の安井さんが、子どもに関わる犯罪がおこった状況のデータを基に、人よりも場所に注意し見守り活動に工夫を加えることで、限られた人数でも子どもを守れることを話されました。

▶
2月19日（月）、井手小学校の児童が役場を訪れ「人権の花」である「水仙」を寄贈しました。
また、市場人権擁護委員は京都地方法務局長と京都府人権擁護委員連合会会長の感謝状を井手小学校に手渡しました。
この「人権の花」は、昨年10月に法務局から配布された水仙の球根を、同校の栽培委員が協力しながら大切に育てたもので、人権意識を高めるため各公共施設に置かれました。



◀
2月25日（日）、まちづくりセンター椿坂で「椿坂総力祭！（同実行委員会＝石本茂男実行委員長）」が行われました。まちづくり協議会は、町内で活動する13団体が構成され、まちづくりセンターの管理・運営を行っています。同協議会では昨年に引き続き、来館者が少なくなる冬の時期に合わせて総力祭を開催しました。会場には約250人が訪れ、陶芸や折り紙の体験教室、新鮮野菜などを販売する「椿坂であい市」や模擬店、「奏」のコンサートを楽しみました。

**水無区・石垣区・上井手区で
自主防災組織設立**

水無区（小川榮太郎区長）と石垣区（今西章雄区長）、上井手区（今西昇三区長）で自主防災組織が設立されました。町内での設立は、平成17年の玉水区、同18年の北区以来となります。

自主防災組織は、地震や風水害などの大規模災害が発生した時に避難情報の提供や、

助けが必要なお年寄りや障害者ら要配慮者への互助体制を作るための組織です。

2月25日（日）に設立総会が開かれた上井手区では、区役員や関係者ら約80人が出席。南山城水害の記録ビデオなどの上映のあと、区役員から自主防災組織設立にかかる説明がありました。

今回設立された自主防災組織では、今後区民への周知とともに、避難誘導や救命講習

などの防災訓練を予定されています。



上井手区の設立総会の様子

同和問題の解決を
みんなの手で

見つめよう私たちの歴史
育てよう私たちの文化

第21回井手町解放文化祭

同和問題をはじめとした人権啓発の推進、地域文化の発展と住民の交流を図ることを目的に、第21回井手町解放文化祭が開催されます。今回も、人権啓発や地域交流のイベントが多数企画されています。お誘いあわせのうえご参加ください。

◇日時 **3月18日（日）** 午前10時～午後4時

◇場所 **いづみ人権交流センター・いづみ児童館**

◇内容 展示コーナー 舞台発表 人権啓発展
模擬店 小学生手作り工作コーナーなど
記念公演（午後2時～3時30分）
人権コンサート
[テーマ] 風と大地と島を唄う
～沖縄から平和を願って～
[講師] **南ぬ風人**（ぱいぬかじびとう）
まーちゃん

*お問い合わせは、井手町解放文化祭実行委員会事務局（いづみ人権交流センター内 TEL82-3380）まで

Emily's point of view

～エミリーの目～



ます。日本語の勉強も続けており、日本語で話したり、聞いたりができるようになりました。

来年度も、彼女は引き続き井手町で英語を教えます。よろしく願います。

毎月エミリーが感じたこと、思っていることなどを伝えてきました「エミリーの目」は、4月から「教育の窓」というコーナーに変わります。

これまでの「エミリーの目」に加え、教育委員会の取り組み、学校の取り組みなどもお伝えしていきます。

次代を担う子どもたちの成長を学校と家庭と地域とで見守っていきましょう。

みなさん こんにちは。今月は教育委員会からお知らせさせていただきます。エミリーが井手町に来て1年6ヶ月がたちました。彼女は中学校・小学校・保育園での授業をとても楽しんでます。今年度は、授業前の先生方との打ち合わせの時間を十分に持ち、充実した授業となるように頑張っています。園児から中学生までの年齢に応じた授業の組み立ては難しいですが、子どもたちが興味を持って英語に親しんでもらえるように、カードを使ったり、ゲームを取り入れたりして、工夫をしています。彼女は、日本の生活にも慣れ、日々の生活を楽しんでい



おしらせ



Information

【和太鼓教室サークル】

日時／4月7日(土) 午後1時半～3時半
場所／いずれもいづみ人権交流センター1体育館

＊お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／3月23日(金) 午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き
《大正琴》
日時／3月23日(金) 午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》
日時／3月20日(火) 午後1時半～3時

《じーず教室》
日時／3月22日(木)・29日(木)
いずれも午前9時半～正午・午後1時半～4時

＊各教室の材料費等は自己負担となります
場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／3月23日(金) 午後7時半～9時
場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

＊お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

【生き生きふれあいサロン】

《鉢カバー作りまじよ》
日時／3月14日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方
＊事前申込が必要ですよ

＊毎月20日発行の「ボランティアバンク」により、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／4月5日(木) 午後1時半～3時

場所／賀泉苑
対象／いずれも65歳以上

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／3月22日(木) 午前9時半～正午
場所／玉泉苑

＊毎月第4木曜日に開催しています

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【マタニティスクール①】

日時／4月4日(水) 午後1時半～3時

【乳幼児健康診査】

日時／4月2日(月)
対象／H18.11.6からH19.1.2生まれ
受付：午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《二種混合》

日時／3月13日(火) 午後2時～2時45分
●第一期初期は生後3ヶ月～6歳までに3～8週間の間隔で3回接種。できるだけ4歳までに完了。

●第一期追加は、初年3回接種完了後1年～1年6ヶ月の間に1回接種

《BCG》
日時／4月10日(火) 午後2時～2時45分
●生後1～6ヶ月までに受けて下さい
＊母子手帳と予防票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください
場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／3月19日(月)・26日(月)
／4月2日(月)

いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

日時／3月12日(月)
／4月9日(月)

いずれも午後1時～4時
場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／3月26日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】

日時／4月2日(月) 午後1時～4時
場所／玉泉苑

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／3月13日(火)・27日(火)
／4月4日(水)・10日(火)

いずれも午後7時～9時

場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室】

日時／3月24日(土)・31日(土)
／4月7日(土)・14日(土)

いずれも午後1時半～3時半

【和太鼓教室(初心)】
日時／3月17日(土) 午後1時半～3時半

* 税務課からのお知らせ *

バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、次のとおりです。

【役場税務課】

排気量が125cc以下の単車および農耕作業用自動車（耕運機・トラクター等）。

【陸運局】

軽自動車（軽四輪貨物および乗用車・125ccを超える単車）。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、陸運局では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月20日（金）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

減免申請は4月24日までに

軽自動車税には、身体に障害のある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、4月24日（火）までに税務課で申請手続きをしてください。

申請手続に必要な書類等

- 減免申請書（税務課にあります）
- 軽自動車納税通知書
- 障害者手帳等に関する証明書
- 当該車両を使用される方の運転免許証
- 軽自動車検査書

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

固定資産税の縦覧・閲覧

▶土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

○縦覧事項

「土地価格等縦覧帳簿」…所在、地番、地目、地積、評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▶固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日（1月1日）以降に固定資産を取得された方などが対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

○閲覧事項

「土地課税台帳」…所有者の住所・氏名、土地の所在、地番、地目、地積、評価額など
 「家屋課税台帳」…所有者の住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など
 「償却資産課税台帳」…所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

《必要書類等》

- ①印鑑（認印）
- ②納税通知書、課税明細書
- ③本人が確認できる免許証等
- ④委任状と代理人本人が確認できる免許証等
- ⑤賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等
- ⑥所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

▶縦覧期間 平成19年4月2日から5月1日（土、日・祝日を除く）

▶閲覧期間 平成19年4月2日から翌年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▶縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時半（正午から午後1時までを除く）

▶場所 役場税務課

* お問い合わせは、税務課（TEL82-2001）まで

* 行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回）第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑）に開設しています（第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません）
 * 無料法律相談は予約制とします
 * お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82-3499）まで
 【障害者相談】
 日時／3月13日（火）・27日（火）

／4月10日（火）
 いずれも午後1時半～4時
 場所／役場1階相談室
 * お問い合わせは、福祉課（TEL82-2001）まで
 【総合健康相談】
 日時／3月27日（火）午後1時半～3時
 【母子の相談・教室】
 《育児相談・遊びの広場》

日時／3月14日（水）午前9時半～10時半
 場所／いずれも保健センター
 * お問い合わせは、保健センター（TEL82-3385）まで
 【こころの相談室（カウンセリング）】
 日時／3月13日（火）・27日（火）
 いずれも午前10時半～午後2時
 場所／いづみ人權交流センター
 * お問い合わせは、いづみ人權交流センター

（TEL82-3380）まで
第21回井手町解放文化祭
 日時／3月18日（日）午前10時～午後4時
 場所／いづみ人權交流センター
第11回ふれあい福祉まつり
 日時／3月25日（日）午前10時～午後3時
 場所／玉泉苑・石垣公園

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧できる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を収めている者）	①・②又は③
	納税者と同一世帯の親族	①・②又は③
	納税管理人	①・②又は③
	納税者の代理人	①・④
閲覧	閲覧できる方	必要書類等
	納税義務者	①・②又は③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日（1月1日）以降に固定資産を取得された方など	①・⑥

3月、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



- 図書は1人12冊、2週間
- 雑誌は1人5冊、2週間
- 視聴覚資料は1人3点、1週間
- ☆ 主な新着資料の紹介 3月
- ◆ 一般書

「ぼくの手はきみのために」

市川拓司

「ひとり日和」

青山七恵

「夢を与える」

綿矢りさ

「四文字の殺意」

夏樹静子

「吉原手引草」

松井今朝子

「風姿恋伝」

唯川恵

「ミハスの落日」

貴井徳郎

◆ 児童書

「だじゃれもん次郎1などぞなきヤング団」

石崎洋司

「あっぱれアスパラ郎」

川端誠

「はるかぜのホネホネさん」

午後1時半から

「あかりちゃん」 あまんきみこ

☆ 3月・4月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

4月14日(土)

午後1時半から

《親子の絵本の会》

3月17日(土)

4月21日(土)

いずれも午後2時から

《絵本の贈呈》

3月17日(土) ～ 3月24日(土)

* 昨年10月実施の贈呈式に申し込まれなかった1～3歳児対象です。今年度最後です。

《春のお話会》

4月22日(日)

にしむらあつこ



鈍感力
渡辺淳一

この複雑な現代社会をより良く生き抜くためには、「鈍感力」が必要である。叱られ続けた名医、五感の鈍さ、図にのる才能、女性の強さ他、人生を愛と成功へと導く処方箋17章。渡辺流、男と女の人生講座。



まいにちの通園通学
うれしいね、ママの手づくり文化出版局

子どもに、ものをただ買いつけるだけではなく、「作ることの楽しさ」を伝えてあげたい…。入園入学のための袋もの、ふだん着、お弁当、夏祭りのゆかたとおゆうぎ会の服、バザーの小ものなど、作り方をわかりやすく紹介する。(型紙付き)



銀太捕物帳
お江戸のかぐや姫
那須正幹

「八月十五夜に月へ帰ります」といってロウソク問屋の娘、お秀が突然の失踪。植木屋の繁二郎も死体で発見される。銀太親子は大捜索に乗り出す。銀太捕物帳シリーズ、ここに完結。



どうぶつかくれんぼ
わらべきみか

どうぶつたちがかくれんぼをしているよ。おうちにかくれているのはどれ？ 帽子のうしろにかくれているのは？ 雲のうしろにかくれているのは？ めくってひらいて楽しいしかけ絵本。厚紙絵本。

国民年金 Q & A

Q、平成19年度の国民年金第1号被保険者の保険料はいくらですか。

A、平成19年度(平成19年4月分から平成20年3月分まで)の国民年金保険料は月額14,100円になります。毎年2800円(月額)ずつ、平成29年度に16,900円になるまで引き上げられる予定です。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。

国民年金保険料を、1年前納・半年前納すると割引があり、さらに、口座振替にすると割引額が有利になります。前納でなくとも、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすれば保険料の割引があります。口座振替のお申し込みは、社会保険事務所・各金融機関の窓口で申し込み用紙に必要事項(基礎年金番号など)を記入して、金融機関印を押印のうえお申し込みください。

なお、口座振替で前納を希望される場合には、1年前納・前期半年前納は3月25日頃までに、後期半年前納は9月25日頃までに、社会保険事務所に申出書が到着するように、手続きをお願いします。

ごみ収集日程表(3月11日～4月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL0774-82-2001)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	4月5日	3月29日	3月15日	3月22日	3月21日 4月4日	3月14日 3月28日
	区							
	無							
玉石高	水垣月	月・木曜日	3月30日	4月6日	3月15日	3月23日	3月14日 3月28日	3月21日 4月4日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	3月14日	3月28日	4月5日	3月22日	3月15日 3月29日	3月21日 4月4日
井手	区							

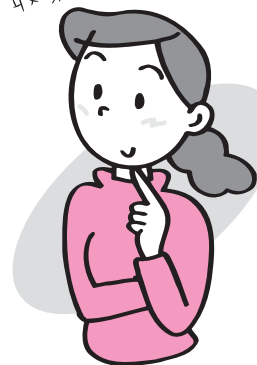
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL0774-82-2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月28日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
3月29日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
3月30日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
4月2日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
3月12日 4月3日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
3月13日 4月4日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
3月14日 4月5日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
3月15日 4月6日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

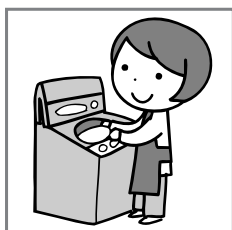
※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウキの
収集日は...



家庭・オフィスでできる 省エネ

洗濯機



▼お風呂の残り湯を活用しましょう

ポンプなどを使って、お風呂の残り湯を洗濯に再利用して水の量を節約しましょう。

▼洗剤は適量に

洗剤をたくさん入れても洗浄力が増すわ

けではありません。洗剤が不必要に多いとすすぎの水が余分に必要になります。

▼洗濯物はまとめて洗いを

洗濯物が少量の場合はすぐに洗わず、適正量をまとめて洗濯回数を少なくした方が効果的です。

自治会等にイベント用機器をお貸しします

財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受け、地域のコミュニティ振興を図るために下記備品を購入しました。

備品は自治会等の行事に貸し出すことができますので、希望される団体は企画財政課（TEL 82 - 2001）までお問い合わせください。

備品名		
テント	机	パイプ椅子
ガス炊飯器	大型ガスコンロ	野外マイク設備
ポータブルマイク設備	綿菓子機	かき氷機
ポップコーン機	鉄板焼き機	簡易流し台
草刈機		

（1月20日から2月19日までの届出分・敬称略）

おめでとーいっせーいっせー
おめでとーいっせーいっせー

住所	赤ちゃん	届出人
井手	木村 孝	孝
多賀	林 優吾	幹 雄
井手	中西 遥菜	祐 二
井手	井口 慎之介	雄 一
井手	藤波 志成	勇 介
井手	浅野 瑛斗	利 治

（1月20日から2月19日までの届出分・敬称略）

住所	夫	妻
井手	野田 英夫	中村 美紀
井手	中谷 裕志	山本 節子

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会（学校教育課）	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター（図書館・社会教育課）	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター 椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー

（3月11日～4月10日）

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
3/11	日	
12	月	行政相談・心配ごと相談（午後1時～4時、賀泉苑）
13	火	こころの相談室（午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター） 障害者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室） 三種混合（午後2時～2時45分、保健センター） 和太鼓交流教室（午後7時～9時、自然休養村管理センターホール）
14	水	育児相談・遊びの広場（午前9時半～10時半、保健センター） 生き生きふれあいサロン【鉢カバーを作りましょう】（午後1時半～、玉泉苑） 部落史連続講座（午後7時～9時、いづみ人権交流センター）
15	木	
16	金	出張徴収【北・南】
17	土	和太鼓教室【初心】（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館） 親と子の絵本の会（午後2時～、山吹ふれあいセンター）
18	日	第21回井手町解放文化祭（午前10時～午後4時、いづみ人権交流センター）
19	月	行政相談・心配ごと相談（午後1時～4時、玉泉苑） ゆっくり学べるパソコン教室（午後6時半～9時、いづみ人権交流センター）
20	火	ペン習字教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター）
21	水	
22	木	手芸教室【ビーズ】（午前9時半～正午、午後1時半～4時、いづみ人権交流センター） わくわく広場（午前9時半～正午、玉泉苑） ゆっくり学べるパソコン教室（午後2時～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター）
23	金	大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 天文台公開（午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター）
24	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） 和太鼓教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館）
25	日	第11回ふれあい福祉まつり（午前10時～午後3時、玉泉苑・石垣公園）
26	月	行政相談・心配ごと相談（午後1時～4時、玉泉苑） 無料法律相談（午後2時～4時、玉泉苑） ゆっくり学べるパソコン教室（午後2時～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター）
27	火	こころの相談室（午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター） 総合健康相談（午後1時半～3時、保健センター） 障害者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室） 和太鼓交流教室（午後7時～9時、自然休養村管理センターホール）
28	水	
29	木	手芸教室【ビーズ】（午前9時半～正午、午後1時半～4時、いづみ人権交流センター） ゆっくり学べるパソコン教室（午後2時～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター）
30	金	京都府議会議員一般選挙告示日
31	土	和太鼓教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館）
4/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	乳児健診（受付：午後1時～1時半、保健センター） 行政相談・心配ごと相談（午後1時～4時、玉泉苑） 行政書士会生活相談（午後1時～4時、玉泉苑）
3	火	
4	水	マタニティスクール①（午後1時半～3時、保健センター） 和太鼓交流教室（午後7時～9時、自然休養村管理センターホール）
5	木	山吹体操クラブ・健康相談（午後1時半～3時、賀泉苑）
6	金	
7	土	和太鼓教室【サークル】（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館）
8	日	京都府議会議員一般選挙投票日（午前7時～午後8時、各投票所）
9	月	行政相談・心配ごと相談（午後1時～4時、賀泉苑）
10	火	障害者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室） B C G（午後2時～2時45分、保健センター） 和太鼓交流教室（午後7時～9時、自然休養村管理センターホール）



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：総務部企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

